

令和4年度 第3回磐田市地域公共交通会議 議事録

日時	令和4年12月27日（火）14時00分～15時30分
場所	磐田市役所 西庁舎 301会議室
出席者	<p>委員</p> <p>川口 宗敏（静岡文化芸術大学名誉教授） 寺田 幹根（磐田市議会議長） 原田 光一郎（中部運輸局静岡運輸支局） 松林 花奈（静岡県交通基盤部都市局地域交通課）【代理】 太田 憲一（磐田警察署交通課）【代理】 鈴木 亨（袋井市理事兼総務部長） 大澤 房男（磐田市自治会連合会副会長） 大岡 美奈子（磐田市城山・向陽地域包括支援センター長） 平谷 均（磐田商工会議所専務理事） 山下 六機（磐田市老人クラブ連合会副会長） 富田 倫代（磐田市民生委員児童委員協議会副会長） 山下 建二（公募委員） 萩原 高志（遠州鉄道株式会社運輸事業部次長）【代理】 佐野 弘幸（秋葉バスサービス株式会社代表取締役社長） 榊原 正之（遠鉄タクシー株式会社常務取締役兼運行営業部長） 高橋 由利子（磐田市副市長）</p> <p>事務局 鈴木自治市民部長 地域づくり応援課：伊藤課長、榊原主査、大沼主任、鈴木主事</p>
欠席者	<p>内海 孝久（静岡県袋井土木事務所企画検査課長） 藤田 守康（静岡県タクシー協会西部会竜東支部代表） 田中 友親（遠州鉄道労働組合副執行委員長）</p>
傍聴者	8人
議案等	<p>議案第1号 磐田市地域公共交通計画の策定について 議案第2号 単独継続困難申出路線及び市自主運行申出路線について 議案第3号 磐田市福田地区及び磐田中央地区デマンド型乗合タクシーの自己評価について 議案第4号 磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について</p> <p>報告第1号 磐田市生活バス路線「掛塚磐田駅線」の運行時刻の改定について 報告第2号 磐田市タクシー助成券（台風15号被災用）について 報告第3号 遠州鉄道乗合バス事業の運賃改定について 報告第4号 令和4年度 地域間幹線系統に関する事業評価について</p>

会議記録	<p>1 開会</p> <p>(事務局)</p> <p>皆様こんにちは。ただいまから、令和4年度第3回磐田市地域公共交通会議を開催いたします。私は本日の進行を務めます、地域づくり応援課の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。会の開催に先立ちまして、本日の資料の確認をお願いします。まず、事前配付資料の差し替えをお願いいたします。1点目は、議案第2号の説明資料の差し替えになります。変更点につきましては、1ページ目の補助制度の部分に、磐田市生活バス路線維持費補助金の国庫補助路線及び市補助路線を追加しています。5ページ目の(2)事業者市町単独補助系統申出路線の備考欄の内容を記載のとおり修正しております。2点目は、「議案第4号磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について」になります。当初の議案内容に、指定施設の所在地変更を追加しております。資料の差し替えは以上になります。続きまして、事前に郵送させていただいた資料の確認をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の次第 ・議案第1号 磐田市地域公共交通計画の策定について ・議案第1号 説明資料①磐田市地域公共交通計画(案) ・議案第1号 説明資料②磐田市地域公共交通計画意見集約シート ・議案第2号 単独継続困難申出路線及び市自主運行申出路線について ・議案第3号 磐田市福田地区及び磐田中央地区デマンド型乗合タクシーの自己評価について ・議案第4号 磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について ・報告第1号 磐田市生活バス路線「掛塚磐田駅線」の運行時刻の改定について ・報告第2号 磐田市タクシー助成券(台風15号被災用)について ・報告第4号 令和4年度地域間幹線系統に関する事業評価について <p>本日、机の上に追加でお配りしてあります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座席表 ・名簿 ・報告第3号 遠州鉄道乗合バス事業の運賃改定について <p>以上ですが、資料がない方はいらっしゃいますか。</p> <p>ここで、出席委員について御報告します。御手元の委員名簿で委員名簿4番の静岡県地域交通課長の平野様、委員名簿5番の磐田警察署交通課長の中村様、委員名簿14番の遠州鉄道株式会社運輸事業部長の諸井様は、本日は所用により、代理で、静岡県地域交通課の松林様、磐田警察署交通課規制係長の太田様、遠州鉄道株式会社運輸事業部次長の萩原様に御出席いただいております。また、委員名簿の6番静岡県袋井土木事務所企画検査課長の内海様と、委員名簿16番の静岡県タクシー協会西部会竜東支部代表の藤田様、委員名簿18番の遠州鉄道労働組合副執行委員長の田中様は欠席となります。なお、委員名簿7番の袋井市理事兼総務部長の鈴木様は、当初所用により代理出席の予定でしたが、本日、都合がついて出席いただけることになりましたので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは御手元の次第に従いまして議事を進めてまいりますので、御協力をお願いします。次第の2、川口会長から挨拶をお願いします。</p>
------	--

2 会長あいさつ

(会長)

本日は、御多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。また日頃より、磐田市の交通行政、並びに本会議の運営に御理解、御協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。本日は、議案が4件と報告事項が4件となっております。協議事項としましては、単独継続困難路線や、市の自主運行路線の必要性について、日常生活に不可欠な路線として、その維持の必要性を御協議いただくものがあります。その他、デマンド型乗合タクシーの事業評価、地域間幹線系統の事業評価など、今後の磐田市の公共交通にとって大変重要な案件でございます。特に、地域公共交通計画の策定について、最終段階に入っておりまして、本日の協議で承認が得られましたら、今後、磐田市議会への報告、パブリックコメントの実施を予定しておりますので、委員の皆様から活発な御意見をお願いしたいと思います。なお、コロナ対策もでございますので、円滑な会の進行にも御協力をお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、次第の3、協議事項に移ります。本日の委員の出席は半数を超えておりますので、磐田市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項の規定により、本会議が有効に成立していることを御報告申し上げます。ここからは、要綱第5条第1項の規定により、川口会長に議事の進行をお願いいたします。それでは川口会長、議事の進行をお願いいたします。

3 協議事項

(会長)

それでは、次第の3、協議事項に入ります。議案第1号「磐田市地域公共交通計画の策定について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

初めに、議案第1号を御覧ください。磐田市地域公共交通計画の策定について、別紙磐田市地域公共交通計画(案)により、パブリックコメントを実施するものについて御協議をお願いいたします。

本日お示ししております、説明資料①磐田市地域公共交通計画案につきましては、6月、10月の本公共交通会議において、多くの御意見をいただきまして、修正を加えさせていただいています。また、あわせて庁内会議を実施しまして、修正を加えているものです。先ほど会長からもございましたが、最終案とする前に、パブリックコメントを実施しまして、市民の意見を反映させて、来年3月に最終案として、この会議に諮りたいと考えております。今日はパブリックコメント案ということで確認をお願いします。

次に、説明資料①磐田市地域公共交通計画案を御覧ください。前回10月の会議で、各章ごとに説明しています。本日は、内容に大きな変更はありませんので、概要のみ説明します。あわせて説明資料②意見シートは、10月以降にいただいた意見について、修正を加えていますので、説明資料①の中で説明します。それで

は、1ページを御覧ください。計画の趣旨は、市民の移動手段を確保・維持し、公共交通を持続可能なものとしていくため、地域公共交通活性化再生法に基づく計画として作成するものです。2ページを御覧ください。計画の対象区域は、磐田市全域とさせていただきます。4番、計画の期間は、令和5年度から令和9年度の5年間とさせていただきます。5年ごとに更新していきます。3ページを御覧ください。第2章、現況と課題の整理ということで、昨年度現況調査をした内容をまとめております。主な内容としましては3ページの人口の分布や高齢化率、4ページの人口流動というところで、日常の人の流れを確認しております。同じく4ページ4番、都市施設ということで、市内のバス路線に対して、市内の子育て施設、医療施設の配置を確認しております。6ページを御覧ください。ニーズ等調査ということで、(1)市民意識調査を実施しております。令和3年度に2,000人を対象に実施しております。7ページを御覧ください。(2)利用者調査というところで、実際に公共交通を利用しているバスの利用者、デマンド型乗合タクシーの利用者にも意見を聞いているところでございます。8ページ(3)高校生等調査ということで、高校生や、高齢者、障がい者、中学生等関係団体にヒアリング調査を実施しております。9ページを御覧ください。(4)交通事業者のニーズというところで、バス事業者やタクシー事業者からも意見を聞いているところでございます。次に13ページを御覧ください。今申し上げた、現況調査やアンケート調査等をもとに、第3章で方針と目標、事業体系を整理しております。基本的な方針としましては、「暮らしの安心と人が集まる磐田市の未来を創る公共交通」としてしております。14ページを御覧ください。3番、事業の体系です。目標の一つ目、都市間や拠点間を結ぶ公共交通の確保・維持、具体的にはバス路線の維持、鉄道路線の維持となります。事業としましては、鉄道運行の維持、バス路線の維持などを事業立てしております。目標の2、拠点とその周辺地域を結ぶ地域交通の確保・維持、これにつきましては、事業立てが、デマンド型乗合タクシーの維持、ボランティア運送といった地域主体の運送の形態もつくっていきたいといったところを事業立てしております。目標の3、公共交通の利便性向上と利用促進、これにつきましては、運行内容の見直しや、バス停等の環境整備などを事業立てしております。15ページを御覧ください。将来の公共交通体系です。凡例の下から四つ目を御覧ください。移動手段の検討路線として、これは前回からお示ししているところと変更はございません。豊田町駅から北のところと、御厨駅から南北のところを図示しております。その下の移動手段の検討モデル地区、これは、JR御厨駅周辺の南側を色塗りしております。南御厨地区となりますけれども、バス路線の退出後、地域で検討が進んでいるところでございます。凡例の下から二つ目、緑色の斜線のところですが、先端技術活用の検討モデル地区を体系として整理しております。16ページを御覧ください。各公共交通の位置づけとして、鉄道、バス路線、デマンド、ボランティア運送、一般乗用タクシーと、各路線、交通手段の役割を記載しております。1番下に、【参考】各公共交通の特徴を追記しております。意見シートの中で、各公共交通の特性を記載したほうが良いという意見をいただきました。この図は、輸送量が多いと運賃が安くなり、輸送量が低いと運賃が安くなる、一概には言えませんが、一つの参考として示しております。続きまして、17ページから26ページは、各事業の内容となっております。前回の内容と変わりありませんので、説明は割愛させていただきます。続きまして27ページを御覧ください。

第5章、計画の達成状況と評価でございます。目標の2、デマンド型乗合タクシーの利用者数の目標値を165人修正しております。前回は147人でしたが、令和4年度の見込みを調べたときに、思った以上に今年度の伸びが大きかったので、目標値を上方修正しております。続きまして30ページを御覧ください。

【評価指標3】で、市民の満足度を記載しておりますが、意見シートの中で、市民のみではなく、実際に利用している方の満足度も参考に記載したほうがいいという意見をいただきましたので、路線バスの利用者とデマンド型乗合タクシーの利用者、登録者の満足度を参考値として記載しております。最後に31ページ3番、評価の方法につきましては、32ページ以降のモニタリングシートを使いまして、この公共交通会議で、毎年6月に評価していただきたいと考えております。説明は以上です。お願いいたします。

(会長)

ただ今の事務局からの説明につきまして、御意見御質問等があればお願いいたします。

(中部運輸局静岡運輸支局)

今回、作成いただいた案は、国の補助を適用するために、この計画に幾つか記載しなければいけない事項があります。この計画案の内容で問題ないか確認をとっていたところ、事務局には大変申し訳ないですが、その回答があったのが昨日でして、今回お示しする内容に反映出来ませんでした。本会議後に改めて事務局と打合せを行って、その部分は修正させていただきたいと考えておりますので、その点御理解のほどよろしくお願いいたします。

(会長)

事務局は修正の対応をお願いします。

(山下委員) 公募委員

市議会の11月定例会のデマンド型乗合タクシーについて、インターネット中継で聞いただけなので、間違っているかもしれませんが、市長が、「公共交通に幾らお金をかけるのか、どこまでやるのか、自分も意識をしているところ。持続可能な仕組みになることが1番大きいだろうと思う。利用者が増えていることは、制度を市が周知していると思うし、使い勝手もマイナーチェンジを繰り返して良くなっていると思う」と答弁していた。これから市がどのようにお金をかけていくのか、市民に知らせながら計画を含めてやっていく中で、1運行当たり市の負担額が1,400円とか、利用者負担額が370円とかという回答があったと思います。利用者の推移とか、委託料の推移を調べていくと、例えば、委託料の推移は平成27年に930万円が、令和3年では5,200万円になっているところを見て、自分の考え方で申し訳ないですけれども、増えている要因の一つに、乗合数、1台当たり1人だけ乗っている割合が大体70%ぐらいだと思います。それを1台当たり2人とか3人になっていけば、市の負担額も減っていくのではないかと思います。そういう啓発をやっていったらいいと思います。

(事務局)

御意見ありがとうございます。委託料の推移につきましては、おっしゃっていただいているとおり平成27年に市全域で運行開始して以降、右肩上がりです。計画の20ページにもありますが、デマンドの供給限界というか配車の限界も近いというところで、現在、午前中の利用に偏っておりますので、その辺のバランスをとりながら、デマンドの運行内容も随時変更していかねばいけないと思っております。収支率は、1運行あたり1,400円といった話もございますので、計画の中では、目標値を設定しております。計画の27ページで、先ほどの人数に加えて、デマンド型乗合タクシーの収支率も20.1%から22.8%、これについては、先ほど御指摘のあった乗合率が大きい問題です。現在、令和4年度の見込みで、乗合率約1.5はいけるかなというところを加味して、目標値を設定しております。加えて、乗合率のあたりで、収支率の改善も図っていければと考えております。

また、乗合率を上げる取組を一生懸命したらどうかというところについては、それがとても大切だと思っておりますので、計画の中にも利用者への公共交通の現状を知ってもらう取組も含めております。例えば、ワークショップですとか、市民フォーラムですとか、そういったことも来年度以降、検討しながら市民に公共交通を持続可能なものにするために、デマンド型乗合タクシーであれば乗合率を上げていく取組にも力を入れていきたいと思っております。以上です。

(会長)

それでは、議案第1号「磐田市地域公共交通計画の策定について」、合意していただける方は挙手をお願いいたします。

(委員16名中16名挙手) 合意事項といたします。

続いて、議案第2号「単独継続困難申出路線及び市自主運行申出路線について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議案第2号資料を御覧ください。単独継続困難申出路線、事業者市町単独補助系統申出路線及び市自主運行申出路線につきまして、市の生活交通として維持する必要があるか御協議をお願いいたします。議案2号の説明資料を御覧ください。まず、要旨について、例年皆様に御審議いただいているものでございます。簡単に言いますと、補助制度を活用して路線を維持していくという内容でございます。その補助制度の下で3つが市の補助制度でございます。下から3つ目と下から2つ目は、磐田市生活バス路線維持費補助金で、国庫補助路線と市の補助路線がございまして、本日御承認いただく内容で、年度が異なります。続いて2ページ3ページを御覧ください。2番、対象路線の上で4つが単独継続困難申出路線で、これが国庫補助を受けている遠州鉄道の路線となります。8ページに図がございまして、説明とあわせて御覧ください。磐田市立病院福田線は、磐田市立総合病院から磐田駅を経由して福田地区を結ぶ路線でございます。中ノ町磐田線は、浜松駅から磐田駅を経由して遠鉄磐田営業所を結ぶ路線。磐田天竜線は、浜松市の山東から磐田市北部を経由して磐田駅を結ぶ路線。掛塚さなる台線は、浜松駅から掛塚を経由して福田地区を結ぶ路線でございます。いずれの路線も、

通勤や通学に必要な路線として、考えております。次に、その下の事業者市町単独補助系統申出路線は、現在国庫補助の対象外となっている路線でございます。9ページの図を御覧ください。こちらについても、遠州鉄道のバスでございます。補助対象外となっている理由は、補助要件の旧市町をまたぐという条件を満たしておりませんので、現在は補助を受けてないと路線となっております。路線は、城之崎線は磐田駅から磐田東部地区を経由して、遠鉄磐田営業所を結ぶ路線、中ノ町磐田線は浜松駅、磐田駅、磐田中央地区を経由して、遠鉄磐田営業所を結ぶ路線、磐田天竜線は、磐田駅からららぽーと磐田までを結ぶ路線でございます。磐田市立病院福田線は、磐田駅から磐田市立総合病院までを結ぶ路線。こちらの路線についても、通勤や通学に必要な路線と考えております。今申し上げた国庫補助の対象外の路線につきましては、現在策定している磐田市地域公共交通計画の策定に合わせて、今後補助の対象となっていく可能性がございますので、今後検討していくために遠州鉄道様から申出があったものでございます。

続いて3ページを御覧ください。市自主運行申出路線、市の自主運行バスでございます。1番は、秋葉バスサービスの磐田線でございます。磐田線の地図は10ページを御覧ください。磐田市と袋井市と森町の3市町共同により運行しております。主には、高校生の通学の足として、磐田駅前までをつないでおります。2番から9番までは、遠鉄タクシーに委託をお願いしております、デマンド型乗合タクシーの8路線でございます。高齢者などの交通弱者の足の確保のために必要な路線として、通院や買物に使われております。10番は浜松バスに委託をお願いしております、掛塚磐田駅線でございます。これは竜洋地区から磐田駅を結ぶ路線で、沿線の住民の通勤通学の足となっております。4ページから7ページにつきましては、系統ごとの収支の状況を記載しております。ほぼ全ての路線が赤字となっております。説明は以上です。お願いいたします。

(会長)

ただ今の事務局からの説明につきまして、御意見御質問等があればお願いいたします。

(山下委員)

単独継続困難の申出の中で、遠州鉄道さんにお聞きしますが、令和5年度の収支状況の予測が出ていて、これは、今、運賃値上げを申請しているわけですが、それでも、現在の運賃なのか、それとも運賃を値上げした想定の数値なのか、教えてください。

(遠州鉄道)

こちらの計画につきましては、運賃改定前の計画となっております。運賃改定についてはこの後報告もございますが、現在認可申請中ということでございますので、計画には見込んでおりません。

(会長)

それでは、議案第2号「単独継続困難申出路線及び市自主運行申出路線について」、合意していただける方は挙手をお願いいたします。

(委員16名中16名挙手) 合意事項といたします。

続いて、議案第3号「磐田市福田地区及び磐田中央地区デマンド型乗合タクシーの自己評価について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

デマンド型乗合タクシーの福田地区と磐田中央地区の2路線につきましては、国の補助金を受けておりまして、このため、国の補助金要綱に基づいて、自己評価結果を運輸局に提出する必要があるございまして、その内容について、御協議御確認をお願いしているところでございます。運輸局に報告する対象は、福田地区と磐田中央地区となっておりますが、他のデマンド6路線は、県の補助を受けています。自己評価にあたっては、県補助路線を含めた市内全8路線を念頭において評価しておりますので、よろしくお願いたします。

まず、フィーダー系統について説明させていただきます。バス路線など、市町をまたぐ地域間幹線系統に対して、バス停などから、地域の細部に広がる区域運行や、支線などがフィーダー系統となります。本日、御確認いただく内容は、令和3年10月から令和4年9月までの期間に実施した事業についてです。3ページを御覧ください。「協議会が目指す地域公共交通の姿について」の2番の公共交通の現状及び目標について、4段落目に記載してあります内容を説明します。市や交通事業者による利用促進策の実施や、誰もが使いやすい環境整備により、持続可能である交通サービスとして確保・維持することを目標としています。4ページを御覧ください。磐田市の交通体系のイメージとなります。黒色の矢印がJR東海道線で、茶色の矢印は路線バスを示しております。赤丸は主要な結節点となっております。これらの結節点や、地域内の病院や買物施設などを指定施設として、市内を8地区に分けて、デマンド型乗合タクシーが運行しております。路線バスが地域間幹線の役割を果たし、デマンドがそこから枝・葉として伸びるフィーダーシステムの役割を担っています。次に、6ページを御覧ください。「目標達成に向けた公共交通に関わる具体的な取組内容」については、高齢者サロンや、警察署の交通安全講習等において、制度内容の周知と、利用者の登録などの推進を実施しました。また、今回、地域公共交通会議に検討部会を組織することで、運行内容の見直し、利用促進策等を検討することを、現在策定中の磐田市地域公共交通計画に明記しています。続いて7ページを御覧ください。計画の達成状況の評価指標とその結果となります。まず、福田地区ですが、1日当たりの利用者数の目標7.3人に対して実績が9.3人で、交通結節点の利用者数は、目標が246人に対して、実績は289人でした。続いて、磐田中央地区は、1日当たりの利用者数の目標27.6人に対して、実績が37.6人、交通結節点の利用者数は、目標785人に対して実績が555人となりました。福田地区、磐田中央地区とも、1日当たりの利用者数は目標を達成し、運行内容の見直しや啓発活動等の結果が出ているものと考えております。交通結節点の利用者数については、福田地区は、利用者数の増加に比例して、目標を上回ったと考えております。磐田中央地区は、目標値を下回っており、この原因は新型コロナウイルス感染症対策として発令された、そろりスタートや、まん延防止等重点措置の影響に伴う区域外への外出控えにより、交通結節点の利用が減少したためと考えています。続いて、8ページを御覧ください。他の地区を含めた全体の状況を記載しています。表の1番下の合計欄を御覧ください。1日当たりの利用者数は、前年の114.4人から、今期は136.5人

と増加しております。交通結節点についても、3,629人から4,788人と増加しています。最後に、9ページの自己評価から得られた課題と対応を御覧ください。次の4点を実施することを記載しております。1点目は、周知・啓発です。今後も、高齢者サロンや警察、地域包括支援センター等と協力した周知・啓発活動を継続していきたいと考えています。2点目は、ニーズの集約です。利用者の声を広く収集するために、多方面から意見収集を図るため、アンケート調査等を実施していきたいと考えています。3点目は、地域との協議です。運行内容や利用促進を図る事項等について、各種団体との協議を行いたいと考えています。4点目は運行内容の検討です。磐田市地域公共交通計画の策定に伴う、アンケート調査から利用実態を把握し、また、本公共交通会議に検討部会を今後、組織して、検討内容の見直し、利用促進方策等を検討したいと考えております。説明は以上です。よろしく申し上げます。

(会長)

ただ今の事務局からの説明につきまして、御意見御質問等があればお願いいたします。

(大岡委員)

福田線と磐田中央線について、利用に関しての条件に対象年齢が違ったよう気がしますので、考察に関してもその条件を加味して、文面に入れていただいたほうが、分かりやすいのではないかと思います。磐田中央線のところに、新型コロナウイルス感染症対策ということで、やはり高齢者の方のほうが、より敏感に反応されたということがあったと思うので、そこを考慮していただいたほうがより分かりやすいのではないのでしょうか。

(事務局)

御意見ありがとうございます。

ご指摘の通り、利用に関して年齢制限が異なりますので、年齢についても考察に加えていきます。

(中部運輸局静岡運輸支局)

細かい話で大変恐縮ですけれども、評価様式が昨年と若干変わりましたので、それに伴う文言修正をお願いしたいと思っておりますので、お願いします。

(会長)

それでは、御指摘のあった箇所について、修正は事務局に一任ということで、中部運輸局静岡運輸支局と協議の上、修正することを条件としまして、議案第3号「磐田市福田地区及び磐田中央地区デマンド型乗合タクシーの自己評価について」、合意していただける方は挙手をお願いいたします。

(委員16名中16名挙手) 合意事項といたします。

続いて、議案第4号「磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について説明します。議案第4号と説明資料を御覧ください。まず、指定施設の削除についてです。磐田東部地区の指定施設の「金田内科医院」がすでに閉院されていますので、本日の会議で承認されましたら、指定施設から削除します。2点目は、指定施設の所在地変更です。竜洋地区の指定施設「袖浦郵便局」が移転しましたので、所在地の変更を行うものになります。竜洋地区内での移転となりますので、運賃に変更はありません。説明は以上です。よろしく願いいたします。

(会長)

ただ今の事務局の説明につきまして、御意見御質問等ありますでしょうか。

議案第4号「磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について」、合意していただける方は挙手をお願いいたします。

(委員16名中16名挙手) 合意事項といたします。

それでは、次第の4 報告事項に移ります。報告第1号「磐田市生活バス路線「掛塚磐田駅線」の運行時刻の改定について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

報告第1号、磐田市生活バス路線「掛塚磐田駅線」の運行時刻の改定について、報告させていただきます。この4月から運行を開始している路線でございます。議案第2号説明資料の裏面の路線図を御覧ください。黄色のとつか系統という路線は、掛塚から磐田駅まで行っておりまして、磐田駅で水色の千手堂系統という路線に乗換えて、磐田北高まで行くことを当初想定してはいたけれども、半年運行してみまして、想定していた乗継がうまくいっていませんので、とつか系統の時刻表を6分早くすることで、千手堂系統のバスが磐田駅に来たときに、磐田駅で乗換えができるような改定となっています。もう一つは、北高系統で、磐田北高から磐田駅までの回送に時間がかかってしまうところで、実際の交通事情に合わせた時刻の調整をしております。説明は以上です。よろしく願いいたします。

(会長)

ただ今の事務局の説明につきまして、御意見御質問等ありますでしょうか。

続いて、報告第2号「磐田市タクシー助成券（台風15号被災用）について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

磐田市タクシー助成券（台風15号被災用）について説明します。事業の目的については、令和4年度の台風15号により、自家用車等が被災された世帯の負担軽減を図るために、申請があった世帯に、タクシー助成金を交付する制度となっています。事業内容として、対象者は自家用車が被災して日常生活の移動手段に困っている世帯です。交付額は、1世帯当たり1万円で、200円券50枚を配布しています。申請方法は、地域づくり応援課、もしくは各支所で申請書を提出します。

条件は、台風15号の被災により自家用車等の被災証明書を申請している方を対象としています。被災証明書は市税課で対応しています。タクシー助成券の利用期間は、令和4年10月25日から令和5年の3月31日までです。利用できるタクシー事業者は、遠鉄タクシー株式会社、磐田タクシー株式会社、株式会社WEST、デマンド型乗合タクシーも利用できるようになっています。

利用状況について説明します。こちらの11月30日現在で、申請者数は49件、タクシー助成券の利用状況が229枚、助成券の金額は4万5,800円です。参考までに12月26日時点の申請者数は65件となっています。周知方法として、この制度が始まった段階で、市のホームページ、ホットメール、公式LINE等にも掲載しています。また、広報いわた11月号への掲載と11月下旬に外国人向けのホットラインで外国人に対しても周知しています。なお、12月には全戸回覧等で周知をしている状況です。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

(会長)

ただ今の事務局の説明につきまして、御意見御質問等ありますでしょうか。

続いて、報告第3号「遠州鉄道乗合バス事業の運賃改定について」、説明をお願いします。

(遠州鉄道)

本日配付させていただきました、当社のプレスリリースの資料をもとに説明をさせていただきます。11月11日に、路線バスの運賃改定の申請につきまして国土交通省に提出させていただきました。新聞等にも掲載されましたので、御存じの方もいらっしゃるかと思います。路線バス事業につきましては、申請理由のところで、大きな赤字を計上と記載してありますが、資料4枚目の上のところで、参考として、自動車事業の決算数値を記載しております。営業利益につきましては2019年度、新型コロナがかかった年度ですけれども、こちらから始まりまして、翌年度は約16億の営業赤字、昨年につきましては約8億の営業赤字、今年につきましても約4億程度の赤字を見込んでおります。だんだん赤字が縮まっているということですが、これまでの間、当社としましてもバスを減らし、人を減らし、営業所を減らし、車庫を減らし、やれることは全てやってきたという一方で、車両を1台も買っていない、払わなくていいものを全て払わずにやってきた中で、必要な事業継続のために必要な投資が出来ていないという現状でございます。利用状況につきましても、2019年度比でなかなか75%まで戻らないという状況の中で、どうしても事業を継続するためには安全・安心・快適といった公共交通を維持するために、必要な投資、車両の購入や、先ほどの地域公共交通計画の中でも、運転士の確保が非常に大きな問題だと記載していただいておりますが、運転士の確保や、昨今の原油高の上昇による運行経費の増大といった対応が必要となっております。利用者に負担を強いるということになるのは大変心苦しいことではございますが、路線バス事業の維持のために、今回どうしてもその運賃改定による収支の改善が必要であるという判断をしまして、こういった申請をしております。資料の2枚目になります。11月11日に申請いたしまして、運賃改定の実施は4月17日を予定しております。こちらは予定でございますので、現在国交省にて、申請の審査をいただいている最中でございますので、今後の審査

の状況によっては、実施日がずれる可能性がございます。運賃の改定については、おおむね120円から150円の幅で、全区間について運賃値上げを予定しております。パブリックコメントを12月8日までの2週間、国土交通省で実施していただきまして、初乗りが120円から150円は上がり過ぎではないかという御意見もちょうだいしておりますが、1998年に運賃の値下げをしております、そのときまでは初乗りは150円でございます。150円から100円に下げたものを、約20数年かかって元に戻した形でございまして、今回だけのことを見ると、大変な値上がりとなってしまうのですが、元の状態に戻したと御理解をいただければと思っております。資料の3枚目につきましては、浜松駅起点で、運賃がいくらぐらい上がるかというところですので割愛させていただきます。資料の4枚目に、先ほどの収支の決算数値と、これまでやってきたことや今後取り組んでいく施策が記載されております。遠州鉄道からは以上でございます。

(会長)

ただ今の遠州鉄道様の説明につきまして、御意見御質問等ありますでしょうか。

続いて、報告第4号「令和4年度地域間幹線系統に関する事業評価について」、説明をお願いします。

(静岡県)

報告事項第4号の地域間幹線系統に関する事業評価について概要を説明させていただきます。こちら例年のものとなりますが、この評価は、国や県の補助金を受ける地域間幹線系統の令和3年10月から令和4年9月まで運行していた系統に関するものです。この後、事業者から詳細の説明と事務局から取組の説明をしていただきますが、私からは全体の概要について説明をします。資料の、1番のスライドを御覧ください。こちら改めての説明となりますが、地域間幹線系統とは、図のA市とB市をまたぐような、複数の市町をまたぐバス系統のことになります。先ほどフィーダー系統の説明でもありましたけれども、地域間幹線系統は広域的な移動を支える交通手段の一つとして、通学や通院などのために重要な役割を果たしています。続いて、2番のスライドを御覧ください。収支から見る乗合バス事業は、大きく図のように分けることができます。このうち、複数の市町をまたいでいる路線であって、右に記載しているような条件を満たす路線が、国と県による補助対象の系統になります。3番のスライドを御覧ください。県内の地域間幹線系統の概略図になります。破線で示している鉄道を補完、代替する役割を果たし、沿線住民の通学や通院、買物など移動手段として機能しています。4番のスライドを御覧ください。地域間幹線系統の評価については、毎年度、期間終了後に行うこととされています。こちらは、国の補助金の交付要綱に基づいて、補助対象事業が適切に行われているかどうかの確認や、評価結果の分析によって、より効果的に実施していくために行われます。5番のスライドです。こちらが具体的な評価基準になっております。静岡県で定めた評価基準になっておりまして、ここに記載している6項目を点数化して、その合計点をABCの3段階で評価しております。今年度の評価結果は6番のスライドを御覧ください。こちらが各事業者の評価結果を一覧にしたものになります。A評価が30系統、B評価が33系統、C評価が2系統です。次のページが、昨年度の評価結果との比較にな

ります。7番のスライドを御覧ください。コロナ禍で過去2年間は、評価結果が下がっていたため、昨年度と比べると重要系統の評価が上がっています。こちらの要因としては、乗車人員が計画を上回ったことなどが挙げられます。ここで個別の系統の説明は割愛しますので、今年度の評価結果の詳細については、令和4年度地域間幹線系統の事業評価結果の資料を御確認いただければと思います。収支率や計画に対する、乗車人員の落ち込みが大きかった過去の2年間と比べると、評価結果は改善傾向にあると言えます。しかし、今年度は、コロナの状況を踏まえて計画されていることもあって必ずしも状況が好転しているわけではありません。8番のスライドを御覧ください。こちらのグラフは、平成30年10月から令和4年9月までの4年間の県内の乗合バス利用者数の推移です。グラフの上の年度については、地域間幹線系統の補助期間である10月から翌年の9月で区切っています。グラフのとおり、バス全体の利用者は、コロナウイルス感染拡大前の令和2年1月まで600万人から700万人程度で推移していましたが、県内でコロナの感染者が初めて確認された令和2年の2月以降、利用者数の減少が顕著にあらわれ、一時期は400万人を割り込むこともありました。令和3年度、4年度もコロナ禍前に比べて約100万人以上の利用者が減っている状況が続いており、コロナ前の水準まで利用者が戻っていないという状況が続いています。9番のスライドを御覧ください。こちらは運行コストに関する話題です。様々な業種で燃料費や物価の高騰の影響がありますが、乗合バスについても、燃料費の高騰により、運行コストが増加しています。県内の軽油小売価格の推移であるため参考程度になりますが、こちらの軽油小売価格は、令和2年2月から5月にかけての需要の落ち込みにより急落して以降、増加傾向にあります。現在は、経済産業省の補助金が発動していますが、それでもコロナの前より高値で取引されています。こうした収入の減少、費用の増加を改善するため、各事業者は生産性の向上に取り組んでいます。10番のスライドを御覧ください。こちらは各事業者の取組事例を列挙しています。御覧いただいているように、費用削減策や、利用促進策、コロナ対策を実施していただいております。また、車内の消毒や、走行中の換気等のコロナ対策も各事業者で徹底していただいております。これらの取組に対して、県や市町は支援を行っています。11番のスライドを御覧ください。こちらは県や市町の支援例になります。御覧いただいているように利用促進策、また、地域間幹線系統ではありませんが、市町の自主運行バスでも車内の感染防止対策を行っています。また、公共交通の利用券を配布して、公共交通の利用を促している市町もあります。また、先ほど、話題提供したとおり、今年度は燃料費などの物価高騰で、運行コストが上がっていることから、車両維持費や燃料高騰分への補助を行い、事業継続を支援している市町もあります。利用が減っている状況で、事業者の努力だけで路線バスを維持することは困難であり、路線バスを維持するためには、事業者や関係市町が一体となって、生産性向上に努めることが不可欠です。今回の評価結果については、地域間幹線系統だけでなく、バス路線の維持という観点から、今後の検討材料とし、事業改善につなげていただきたいと思います。以上で概要の説明を終わります。

(遠州鉄道)

続きまして、各系統に関しまして、遠州鉄道より説明させていただきます。同じ資料のA3横の評価一覧表を御覧ください。磐田市に関しましては、この中で

10番、11番、13番、14番、15番、18番、27番の7系統が関係してございます。こちらの評価につきましては、コロナ禍ということもあって、乗車人員の項目につきまして0という厳しい数字になっておりますけれども、広域トリップなどの項目によっては、点数をいただいているというところでは、今年度につきましてはA評価が2系統、B評価が残りの5系統という結果となっております。数字につきましては、以降の資料を御覧いただければと思います。また、増収策と費用削減策の取組に関しましては、路線ごとというよりは会社全体としての取組になります。増収策は、継続定期券のネット受付や御自宅へ郵送するようなことを推進し、スマホアプリを利用したフリー乗車券を設定して、利用促進を図っております。また、経費削減につきましては、過去数年間にわたって営業所の統廃合、車庫の廃止等をやってきましたけれども、今年度の10月にも、一つの車庫の廃止と、一つの車庫の移転を実施しております。中田島車庫を廃止しまして、伊平という車庫をもう少し浜松駅寄りの細江町に移転することで、回送や運行距離の削減を図っていることとございます。また、乗務員の勤務表作成の半自動化に取り組み、出勤前出勤後にバスの運転手の点呼業務を運行管理者が行いますけれども、そちらの点呼業務へのIT機器の導入などを図りまして、業務の効率化と間接人件費等の経費削減を図っているということとございます。まだまだ厳しい経営状況でございますが、先ほどの運賃改定等もあわせて、今後も当社路線バスの維持を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、事務局から磐田市の取組について説明します。資料の15ページを御覧ください。一つ目は、経費面につきまして、令和3年度に2,852万6,000円の補助金を交付しています。二つ目は、周知方法として、市のホームページから運行事業者のホームページへのリンクを設定し、バス路線の配置等を掲載しています。また、バス路線図を市民の方へ配布し、周知を図っています。最後に、利用促進として、市の職員に対して、エコ通勤の日を設定し、公共交通機関の利用を推進しています。説明は以上です。よろしくお願い致します。

(会長)

ただ今の説明につきまして、御意見御質問等ありますでしょうか。

(袋井市)

最後の15ページのところで、エコ通勤の日を設定し、職員に対してバスを始めとした公共交通機関の利用を促進したということですが、具体的にどのようなPRをされたのか、教えてください。

(事務局)

毎月第3金曜日にノーカーデーを設定していますので、市の職員のグループウェア上で、乗り合いや公共交通機関の利用を周知しています。

(袋井市)

ありがとうございました。公共交通の促進にもつながりますし、一方では環境施策にもなる。そうすると、環境の部局と公共交通の部局が一緒になって進めて

いるということですね。

(会長)

他にはよろしいでしょうか。

ないようですので、これにて意見及び質疑は打ち切ります。本日の議題は以上となります。会の円滑な進行に御協力いただきましてありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

5 その他

(事務局)

川口会長、委員の皆様、ありがとうございました。次第の5、その他に移ります。全体を通しまして、御質問等はございますか。

一点補足ですが、議案第1号の磐田市地域公共交通計画（案）について、静岡運輸支局の修正を加えまして、パブリックコメントを1月20日から2月20日を予定しておりますので、御承知をお願いいたします。

以上で、本日の議事はすべて終了

6 連絡事項【事務局】

次回の開催日程について（令和5年3月開催予定）

閉会